



モニターの意

第4回

ような意見が出されました。

財政問題では、
 ▲未払金の額や内容はようになっていっている。
 ▲これは表面に出していない赤字で、財団法人開発公社に六億三千六百万円、土地開発公社に十一億七千三百万円、赤字処理のため売却した将来買い戻しが必要なもの六億九千四百万円、合計で約二十七億円の赤字があります。
 ▲北部運動公園計画はどのようにしてできたものですか。
 ▲スポーツ審議会の構想により、その面積(十八公頃)にむかっって比江山を買収したものです。今後は十八公頃の規模では無理だが、計画縮小したスポーツ施設は考えていかなければと思っています。北部運動公園用地の一部売却で、その資金にしたいとも思っています。
 ▲開発公社の今後はどうなるのですか、借金返済にメドは立っていますか。
 ▲財団法人開発公社は店じまいの方向でいくことになるでしょうが土地開発公社は今後も活用させていただきます。開発公社の借金返済は具体的にどうするかはまだわかっていません。一般会計での赤字三億六千万円の解消を参考に、財政再建審議会と協議したいと考えています。
 ▲経常収支率は今以上に低くなり

ません。

▲これ以上はむづかしい状態です。人件費が一番減少しており、市職員の給料のみで一億円の削減になっています。五十年で一〇一割、五十二年で八八割と予想されます。
 ▲市民サービスの点は、衛生委員、公民館長、民生委員など、それに市職員の名簿を配布してほしい。
 ▲広報でその都度お知らせしていますが、市民がわかりやすい方法を考えたいと思います。
 ▲「すぐやる課」があるが、本市は発展性のある所であり、すぐやる、すぐ目をむけていこうということ、設置してはどうでしょうか。
 ▲すぐやる課、などというのは思いつきのものであり、すぐやることがすぐできるとは限らないので、今のままで努力したいと思っています。
 ▲市の夢としてはどんなものを考えていますか。
 ▲教育と個人個人の財政の充実というものを考えています。公害がなければ開発すべきで、農業にこだわることはないのではないかと考えます。農業の将来というものに悲観しておりません。やはり、教育が一番で、幼児から老人までの社会教育を考えています。

の中にある不合理や矛盾、さらに差別事象に気づかせ、学年の進むにつれ自分たちの住む地域さらに日本社会へと視野を広め、さらに現実を見つめた学習を深めていきますと、部落差別の実態と直面してまいります。従って、小・中学校でも部落問題を正しく指導しなければなりません。

次に、同和教育の重要な内容の一つとして進路の保障があげられます。このことは、「部落差別の中でも職業選択の自由、すなわち就職の機会均等が完全に保障されていないことが特に重大である」と同対審答申の中にも述べられていますが、部落差別によって、将来の生活安定とながらぬ職を求めなくてはならない者が予想以上に多いことや、有能な人材であっても部落出身という理由だけで不採用になるなどの就職差別の現実を見ても、部落の生徒の進む道がどれほど阻害されているかがわかるかと思えます。

このような部落出身生徒の進路の実態をそのまま放置しておけば、部落差別をますます助長させることになり得ます。そこで、部落の生徒に学力をつけ、高校・大学への進学できる手だてを講じ、部落を解放するための解放理論と実践力を身につけさせ、部落解放の担い

手にして積極的に運動に参加できる人間を育てなければなりません。さらに就職の場合においては、就職先の企業や同僚たちに部落差別意識があるかどうかを見抜く力と、差別に直面してもその差別を克服できる力を育てることが大切であります。

次に、社会教育における同和教育も、部落を解放するための目的をもった教育であることには変わりありません。ところが、成人には部落に対して偏見をもち、部落問題の本質を正しく理解していない人があまりに多く、部落問題が国民的課題といわれるのはどうしてか、部落差別が今なお温存されてきた原因は何か、また国民の生活とどうかかわりをもっているかなどを追求する学習が大切になってきます。このような学習の場を社会教育に位置づけ、部落解放運動に直接参加、協力できる人間となるよう意識変革をしなければなりません。

さらに成人層は、家庭での日常の触れ合いの中で子供の性格形成に極めて重要な影響を与える立場にありますので、「差別意識の七〇割は家庭の中で植えつけられています」成人層の同和教育は学校における同和教育より先行すべきであります。

見を市政に活用

市政モニター発足

市政モニターの委嘱式では、モニターの方々に対して、次のような市長のあいさつがありました。

「市政モニターのご意見につきましては、毎回目を通しています。議会の一一般質問におきましては、答弁でもモニターの見解を取り入れて、活用しています。

私は市長になり三年目になり、十分わかっていなければなりません。モニターの見解は参考になることが多いです。市民全部とは話すことができませんので、モニターの見解が一番でつとり早いと言います。

現在市には空港、財政、同和と大きな問題があります。他に、老朽学校や保育所の建て直しがあります。これはようやく今年からとりかかるとなりました。

また、市には年々億を越す金利があり、それを払っていますが、これだけでも頭の痛いことです。市政の立て直しの柱から、だんだんと家の中を整えている状態です。本市は県内で一番いい自治体になる素質を持っていますので、今後この一念をやっていきたくないと考えます。」と述べました。

この後、意見交換があり、次の

懇談会より 開発公社の赤字解消 再建審議会と協議

第四回市政モニターの委嘱式が七月十日、市役所の会議室で開かれました。

これは、市民の声を市政に反映し、明るく住みやすい町づくりのため、一人でも多くの市民が市政に参加し、市政に對する深い理解と協力をいた

四月に発足し、今年で四回、来年三月末まで二十名の市民の方々にモニターとして活躍してもらうことになってい

モニターの任期中は、三回のアンケートへの回答のほか、一回の施設見学、それに年一回の懇談会などを予定しています。

同和教育とはどんな教育でしょうか。

同和教育は、「不合理な部落差別を解消するために、国民の一人ひとりが部落問題を正しく認識し、この問題を国民的課題としてとらえ、部落解放を中心に人間尊重の精神を貫き人間の自由平等の原則にたつて一人ひとりの人権を完

全に保障する教育であります。このことは、憲法や教育基本の精神を具体的に実践するものであり民主教育の中核となる教育」であります。

ところでこの同和教育は、単に部落がいつころ、誰が、何のために作ったのかというような部落の歴史の学習に終始するものではありません。学校においては全教育活動を通して、すべての子供の可能性を最大限に発揮させるため、学年に応じた基礎学力を身につけさせ、おこぼれの子供を作らないことが同和教育の内容として重視されています。この中で特に同和地区の児童・生徒に対しては、部落差別によって生み出された学力の低さを高める指導が必要であります。そのためには子供全員が学習に参加できる生活条件や環境を整えなくてはなりません。

また、生活の中でおこる諸問題を解決する基礎的能力を育てるためには、一人の友人の悩みや問題を当人だけのものとして見すことのでなく、仲間全体の悩み、問題として受け止め、集団の力によって解決しようとする集団意識を高める指導が大切です。

このような学力を高める指導や仲間作りを育てることと平行して、子供たちの身のまわりの生活実態